

感染拡大防止のためのご利用時のお願い (展示室)

主催者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の対応策をお取りいただきながらご利用くださいますようお願いいたします。

なお、今後の感染の動向や、国の対処方針の変更及びそれを踏まえた県の方針等に基づき、必要に応じて適宜改定を行います。

1. 展示室の入場制限について

来場者が2m程度の間隔で鑑賞できるよう、必要に応じて入場者数の制限をお願いいたします。

2. 来場者の体調の確認とマスク着用の徹底

A) 以下のような症状のある方は、決してご無理をしてお来館されないようお願い申し上げます。

体調の優れない方のマスクを着用してのご来館もご遠慮ください。

- ・風邪症状（咳、鼻水、くしゃみ、鼻閉、喉の痛みなど）
- ・発熱症状（37.5度以下でも、ご自身で少しでも異常を感じられる場合はご遠慮ください。）
- ・体調不良（だるさ、息苦しさ、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など）

B) 以下に該当される方も、ご来館をご遠慮ください。

- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある方

C) ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方は、不要不急の外出のご判断をより慎重にされることをお勧めします。

3. 会館入口での手指消毒

- ・会館入口においてある消毒用アルコールをご利用ください。

4. 接触確認アプリや埼玉県 LINE 通知用システムの利用

- ・国（厚生労働省）の接触確認アプリ「COCOA」や「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」などの通知システムのご利用の徹底にご協力ください。

5. 展示室入口に消毒用アルコールのご用意

- ・館内各所は念入りに消毒清掃しておりますが、必要に応じて会場内でも適宜、手指消毒をしていただけるよう、消毒用アルコールをご用意ください。

6. 密集、密接が生じない催事スケジュール

・作品の搬入・展示作業、搬出作業時も、密集や密接が生じないよう時間に余裕をもったスケジュールとしてください。

7. 館内エレベータの利用は6名程度で

・乗降待ちは整列して、お互いに向き合わない人数でご利用ください。特に下りは積極的に階段もご利用ください。

8. 資料等の配布物の手渡しは避ける

・鑑賞者各自で資料等の配布物が取れるよう工夫をお願いいたします。

9. 来場者の社会的距離の確保を

・鑑賞の前後は歓談を避けるよう、常に参加者の社会的距離を意識してください。

10. 来場者の氏名、緊急連絡先のリストの作成

・利用者の感染が確認された場合に備え、保健所等公的機関による調査に協力するため、その目的を周知したうえで、出品関係者、来場された方の連絡先等を把握し、名簿等の作成をお願いいたします。

11. 屋外の喫煙場所の閉鎖

・密集、密接による感染防止のため、喫煙場所を閉鎖しております。禁煙にご協力ください。

12. 来場者へのご案内

・上記の必要な事項につきましては、ご来場の皆様へ事前のご案内をお願いいたします。

13. 「新型コロナウイルス感染防止のための利用確認書」について

・ご利用にあたっては、ご利用条件等をご確認いただき、標記利用確認書（別紙）の提出をお願いしております。

新型コロナウイルス感染防止のための利用確認書

埼玉会館長あて

利用日（初日）	令和 年 月 日（ ）
利用施設	<input type="checkbox"/> 展示室（第1・第2・第3） <input type="checkbox"/> 会議室（ラウンジ・3A・3B・3C・4A・4B・4C 和室・5A・5B・5C・5D・ 6A・6B・6C・6D・7A・7B）

新型コロナウイルス感染防止のため、施設利用にあたり以下の条件を遵守します。
（以下「利用者」には、主催関係者、出演者、参加・来場者を含みます。）

1. 利用者の座席間隔〔会議室〕、鑑賞者間隔〔展示室〕を十分に確保し、会館の定めた利用定員を守ります。
2. 利用者は、全員マスクを着用します。（舞台上においても、可能な範囲でマスクを着用します。）
3. 入館時の手指消毒を徹底します。（当館にて会館入口に消毒液を設置しますが、利用施設においても、原則、主催者にて消毒液の用意をお願いします。）
4. 風邪や発熱症状、体調がすぐれない者の参加はさせません。
5. 空調運転時も、窓や扉を開けて適切に換気を実施します。
6. 密接が発生しないよう時間に余裕をもった催事スケジュールとします。
7. 催事の前後も歓談等を避け、社会的距離を確保します。
8. 国（厚生労働省）の接触確認アプリ「COCOA」や「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」などの通知システムの積極的な利用について周知します。
9. 利用者の感染が確認された場合に備え、保健所等公的機関による調査に協力するため、その目的を周知したうえで、利用者の氏名・連絡先を確認、記録します。また、その個人情報の取扱いにあたっては法令を遵守します。
10. その他、感染防止に係る会館からの指示に従います。

令和 年 月 日

(団体名)

申請者
(氏名)
